

Aichi あいちの学童保育

県連協ニュース 2025-No. 2



2025年 8月 11日発行

愛知学童保育連絡協議会

TEL : 052-872-1972 FAX : 052-308-3324
Email : aichigakudou@gakudou.biz

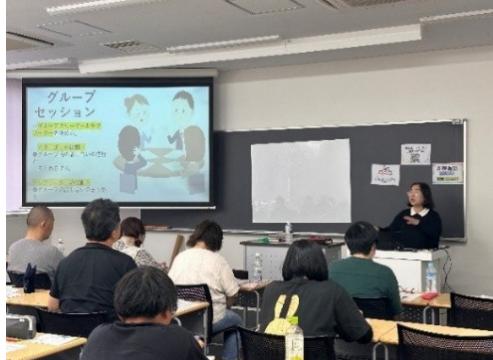
第50回全国学童保育指導員学校 西日本愛知会場が開催されました



6/1(日)、東海市芸術劇場(全体会)と日本福祉大学東海キャンパス(分科会18講座)で第50回全国学童保育指導員学校・西日本・愛知会場がZoom併用で開催されました。

参加者数は、全体で769名。内訳は、愛知233名、岐阜90名、三重163名、京都47名、滋賀156名、石川41名、その他39名となりました。

午前の全体会は、谷口由希子さん(名古屋市立大学大学院)を講師にむかえ、「子どもの権利を保障する社会と学童保育指導員の専門性」をテーマに、会場からの発言も交えながら、学童保育の現場でどのように子どもの権利を保障しながら実践していくのかを学ぶことができました。



午後は、実践記録の報告とグループワークで学びあう実践講座(現地)を中心に、18の講座で専門的に学ぶことができました。指導員学校は、全国8会場(北海道、東北、北関東、南関東、西日本2会場、四国、九州)で開催している学童保育に特化した専門的な研修です。学童保育は、国の法制化が遅かったことで、地域ごとに独自に発展してきた歴史がありますので、それらを交流することも魅力のひとつです。

来年度は、2026年6月21日(日)滋賀会場で予定していますので、今からスケジューリングしましょう。

(指導員学校PT 平岩)

地域の総会特集

各地域で行われた総会に県連協役員が参加したレポートです。コロナ禍を経て、現地での開催が増えています。

4月20日 名古屋市連協

名古屋市学童保育連絡協議会は第45回定期総会を開催しました。オンラインには143名が参加し、2024年の活動総括や決算、2025年度の活動方針や新役員体制が承認されました。来賓として名古屋市議会全会派の代表や学童保育議連会長も臨席されました。

名古屋市学童保育連絡協議会では、市内の経験指導員へ勤続表彰を行っています。名古屋市全体として、指導員に長く働いてもらおうという思いが感じられます。

2024年の活動総括としては、「土曜日開所の弾力化」「多子世帯への助成」「法人助成の本格実施」などを実現してきました。2025年度も会長を継続される池田会長は挨拶の中で、市連協役員だけではなく、保護者や指導員それぞれの参加をもって支え合える市連協にしたいという発言が印象的でした。

4月27日 春日井ネットワーク

春日井学童保育ネットワークの総会は、レディヤンかすがいの第3会議室で行われました。各学童を代表して保護者8名と指導員2名の参加でした。出席者の自己紹介に続き、前年度の活動の総括と決算の承認、今年度の方針と予算の承認が行われました。大きな事柄として、15年間訴えてきた西部こどもの家の分割が認められたことがあります。これは春日井市に対するネットワークの地道な交渉の結果だと感じました。

今年度は負担を減らしつつ、ネットワークの目標である「つながり」を強化できる活動を続けて行きたいとの会長の言葉がありました。子どもの最善の利益のために保護者も指導員も協力しあっており、また、それを地域の学童間で共有できているように感じた総会でした。

5月16日

豊川市連協



豊川市こざかい葵風館にて、第11回豊川市連協総会が開催されました。2校の小学校から校長2名、子育て支援課、県連協から専従職員の竹内さん、NPO岡崎がくどうの会の長坂さんが来賓で隣席されました。

豊川市連協では、総会以外に運営委員会にも子育て支援課が参加されており、普段から担当課が身近な存在であることを感謝しながら、今年度も運営していきたいと会長あいさつにありました。

総会のあとは、毎年恒例の学童保育ミニ講座を開催しました。30分ほどでかなりのスピードでの説明となりましたが、学童保育の事を少しでも知ってもらいたいという市連協の願いを込められています。

5月25日

大府市連協



13:00～大府公民館にて、大府市連協の総会が開催されました。大府市長や県・市議会議員、保護者、指導員の参加が多数あり、質疑応答も活発でした。要望

書や市長懇談会、大府市連協、会計の報告があり、今後の更なる学童保育の維持、発展に繋がる内容で充実していましたと思います。

大府市連協は2クラブで構成されており、マンパワー不足な点もありますが、様々な課題に取り組む姿勢や体制には、いつも関心しています。これからも県連協として支援し、連携・協力していきます。

5月25日

NPO岡崎がくどうの会

2025年度第18回定期総会が14:00～16:30まで岡崎市総合学習センターにて、81名（来賓を含む）が参加して開催されました。

今回は、いわゆる「補助金削減問題」を受けて、例年とは趣を異にする内容で、「署名活動をふりかえり、こんごの展開を建設的に議論する」をテーマに、来賓を含めたりレートークを展開しました（いつもの総会は30分程度）。

あえて発言者の持ち時間を設定していなかったので（あとで反省）、なかなかにエネルギーでアクティブな議論となりました。いまだに補助金は復活していませんが、引き続き、行政や議会にはたらきかけていきます。

6月8日

豊橋市連協



豊橋市あいトピアにて、現地会場とZoomでのハイブリッド開催にて、第47回豊橋学童保育連絡協議会が行われました。参加者は総勢94名、来賓には豊橋市長の長坂さん、市議会議員2名が隣席されました。祝電も多くの方から届いており、これまでの豊橋市連協の活動での多くの方とのつながりを感じられました。

毎年総会では、各クラブからコメントがあり、その中でも分割をすすめなくてはいけないクラブのコメントが印象的でした。クラブ自身が努力して土地探しなども行っており、奮闘している様子が見受けられました。

学童保育コラム



今回のテーマは「放課後児童クラブ
第三者評価受審推進事業」について
です。

学童保育が第三者評価機関による評価を受審するために必要となる費用を上限30万円まで補助されます。ただしこの補助をうけると、3年間はこの補助を使えません。

第三者評価は、第三者評価をおこなう第三者の法人をおこないます。自らや、評価を実施しようとする学童保育関係者が第三者評価をおこなう法人の関係者である場合、その法人では第三者評価を受けることは出来ません。また、第三者評価を受けるには、先ず自己評価をおこなうことになります。

第三者評価は「できていない」ことを見るのではなく、「できている」ことを明らかにしていくためにおこないます。ただし、学童保育の理念等が共有されていない場合等には改善が求められることがあります。

なお、各市町村の学童保育条例の基になっている国の『設備及び運営に関する基準』では、国並びに市町村が常に最低基準を向上させる努力義務に触れた上で、「放課後児童健全育成事業者は、最低基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければならない。」（第4条）とし、放課後児童健全育成事業者に対して設備及び運営を向上させる義務を課しています。さらに、放課後児童健全育成事業の一般原則を述べた第5条4では、「放課後児童健全育成事業者は、その運営の内容について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」と、自己評価の努力義務が規定されています。

このように、第三者評価をおこなうことにより、学童保育の業務内容が明らかになり、保育の質が向上することにつながります。

ただし現状は、第三者評価は出来てないことを突かれるのではというマイナス思考が多く、自己評価すら実施していない学童保育が多数となっています。

こども家庭庁懇談に参加しました

7月24日(月)こども家庭庁成育局成育環境課と全国連協との懇談に参加しました。この懇談では放課後児童クラブ運営指針の改定、放課後児童対策パッケージ

2025(特に待機児童に関して)、指導員の課題について、現場の声を踏まえた率直な意見交換がなされました。

放課後児童クラブ運営指針の改定については、子どもの権利や、安全対策の強化が特徴とされたが、どう運営実務に落とし込むかが全国連協より問われました。特に大規模化している学童保育では、生活の場を保障することができない実態が各地域から寄せられているという報告が挙げられました。大規模解消を市町村が果たせていないのは現状の制度の課題だと、こども家庭庁は認識していました。

待機児童問題では、待機児童の定義そのものの課題や自治体の待機児童ゼロへの方向性の課題から、こども家庭庁としては見える化を図りたいという発言がありました。また、見えている待機児童だけでなく、利用控え等の隠れ待機児童や、受け入れ続け、大規模化している施策への不安も挙げられました。

指導員の待遇改善については、保育士の待遇改善については進みはじめており、次は学童保育という思いが担当課の方からの期待の声として挙げられました。

放課後児童支援員認定資格研修制度の形骸化への懸念も挙げられ、現場のニーズにあった講師配置の不足や、オンデマンド化による学びの質低下などが指摘されました。こちらについても、こども家庭庁が課題に感じており、10年経って資格研修の位置づけが不明瞭になってきており、居なければいけない人を排出しなければいけないというだけになっているのではないか?という発言もありました。

こども家庭庁では、自治体間の取り組みの可視化を進め、自治体の主体的な改善行動を促す方向性を語られました。現場の声に耳を傾け、担当課の心がこもった懇談会となりました。

(県連協役員 廣川)

第60回全国学童保育研究集会 参加申し込みはじまっています!

第60回全国学童保育研究集会の参加申込みがスタートしています。



2025年10月25日(土)13:00~17:00
(12:00受付開始)
会場:福岡国際センター(福岡県福岡市)
&オンライン配信【LIVE】



2025年10月26日(日)9:30~16:00
(8:30受付開始)オンライン配信なし
会場:福岡大学(福岡市城南区)
福岡大学附属若葉高等学校
(福岡市中央区)



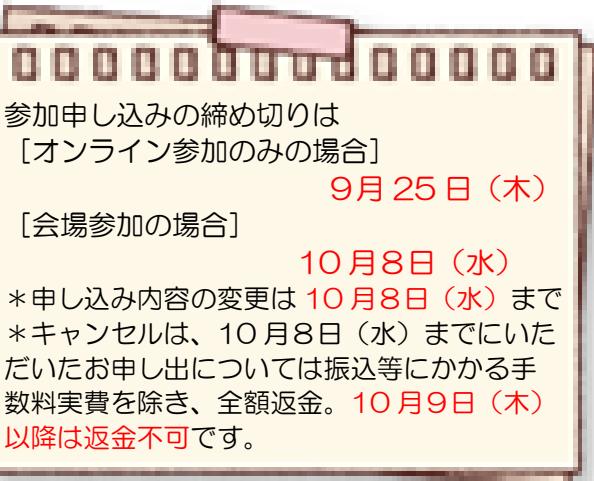
2025年11月9日(日)10:00~16:00
(9:30受付開始)オンラインのみで実施



参加申し込み
はコチラ



リーフレット
はコチラ



〈会場の分科会〉と〈オンラインの分科会〉では、開催日・開催時間、参加方法が異なります。
〈会場の分科会〉と〈オンラインの分科会〉、両方に参加することはできません。

指導員会からのお知らせ

あいち・なごや指導員ainapuで一緒に楽しいことしませんか？

ここには、「あいち・なごや指導員会ainapu」です。「あいち・なごや指導員会ainapu」は、その名の通り学童保育指導員の集まりです。毎月第4水曜日(20時)に集まって、いろいろな話をします。(7・8・12・3月はお休みです)

日頃の業務や保育のこと、運営のこと、助成金のこと、連絡のことなど、分からないことなどあるときは、今更ながら宇宙図面(ひも)で「これ何ですか？」と聞くのが一番です。お問い合わせください。
「うちはこんな感じ～」「これはこうしてます～」という感じで話して下さいね。

活動内容として、会員登録相談、交流、地図の確認相談、各学童保育研究会の分科会の連絡を行っています。
今まで行ったのは、交流(遊び、フレキシブル、歩き・ハサスなど)、施設見学、研究会の分科会の運営で、みんなで楽しいことを研究につなげた会です。



第4水曜日20時
～Zoomで開催
参加申し込みは
こちらから♪

ここには！『あいち・なごや指導員会 ainapu』です！県内の指導員同士が集うゆるやかなつながりの場です。

毎月第4水曜日の夜8時から、オンラインでおしゃべりタイムを開いています(※7・8・12・3月はお休み)。「他の学童ってどうしてる?」「助成金の申請、わからない～」など、疑問や悩みを気軽に話せる場所です！会議じゃなくて、ほんとにおしゃべり感覚。「うちはこんな感じだよ～」「へえ～！それいいね！」と、学童保育の現場をもっと楽しく、元気にするヒントをみんなで共有しています。

定例の会以外には、他学童の施設見学ツアー・研究集会での分科会運営・あそび交流会(こま・けん玉・フレキシブルなど)を企画・運営しています。只今、外あそ

びの交流会を画中！10月に開催を予定しています。

学童保育に関わっている方なら、どなたでもOK！まずは一度のぞいてみるだけでも大歓迎です。私たちと一緒に、「楽しく学んで、明日の保育にちょっとプラス」していきましょう♪

(指導員会 中澤)

ほいく誌コラム

日本の学童ほいく 2025年6月号P10～13
子どもの気持ちは「わかる」ではなく「気づく」もの

子どもの気持ちを理解しようとするのは大切なことのように思えますが、実際には「理解する」ことよりも「気づき、寄り添う」ことの方がはるかに大切だと感じます。子どもは大人とは異なる視点や感情を持っていて、それを理解しようすることは難しいものです。私たち親もまた、職場や社会で他人と関わりながら働く中で、相手のすべてを理解することはできません。それでも私たちは、相手の表情や言葉、態度に気づき、「今この人はどう感じているのか」「何を求めているのか」と想像して相手に寄り添います。

これは子どもに対しても同じです。泣いたり怒ったりする行動の裏にある小さなサインを見逃さず、気づき、寄り添うことで初めて信頼関係が生まれます。子どもの心の内を完璧に理解することはできなくても、その気持ちに耳を傾け聞こうとする姿勢が、親子関係をより深く温かいものにしていくのではないでしょうか。理解しようとするより、まず気づくこと、そしてそっと寄り添うこと。それが子どもにも大人にも共通して必要な関わり方であり、大切なことだと思い出すことができた特集記事でした。みなさんも是非読んでみて下さい

(県連協役員 伊藤)



SNS情報発信のお知らせ



各種SNSで情報発信をしています。
いいね・フォローをお願いします。